

福島県知事 内堀 雅雄 様

復興加速化・風評
対策に関する要請

平成27年7月1日

福島県議会復興加速化・風評対策
特別委員長 渡部 譲

東日本大震災及び原子力災害は、本県に甚大な被害をもたらし、4年3カ月経過した今日に至ってもなお原子力災害は収束しておらず、県民生活に深刻な影響を与え続けている。

現在においても、約11万人の県民が県内外での避難生活を余儀なくされており、安全で安心な生活ができるように環境を整備していくとともに、地域コミュニティの再生、再構築を図っていく必要がある。

また、原子力災害に伴う風評はいまだに根強いことから、商工観光業、農林水産業の再興を図っていくためには、本県の魅力ある観光資源等を県内外に広く発信するとともに、安全で安心な農林水産物を提供していくシステムの充実に努めていく必要もある。

このような状況の中、本委員会は、本県の復興、再生に向け、復興加速化・風評対策について調査するため、平成25年12月17日に設置されて以降、14回にわたり委員会を開催し、関係当局の説明を聴取するとともに、県内外における取組事例等の調査を積極的に行ってきた。

これらの調査から、「復興加速化対策の推進」については、「避難地域等の復興加速化」及び「避難地域等の広域的な県土整備」の視点から、また、「風評対策の推進」については、「県内外への情報発信・交流拡大」及び「海外への情報発信・交流拡大」の視点から調査報告書を取りまとめたところである。

「復興加速化・風評対策」については、長期かつ継続的に取り組むべき課題であるとともに、広範かつ多様な対応が求められる課題であることから、今後とも、県当局においてはその重要性を十分踏まえ、次の提言について、必要な措置を講じられるよう強く要請するものである。

1 復興加速化対策の推進について

東日本大震災及び原子力災害により、避難を余儀なくされた県民の多くが未だ県内外で避難生活を続けており、避難指示が解除されても、様々な不安を抱えているため、帰還せずに避難生活を継続している住民も少なくない。

こうした現実を踏まえ、避難を継続している住民、早期にふるさとへ帰還した住民など、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援を継続して取り組んでいくことは極めて重要である。特に、震災からの復興を着実に成し遂げていくためには、被災地の住民の意見と基礎自治体である市町村の役割が重要であることから、地元の声を十分に踏まえ、広域自治体である県が被災地域の総合調整を積極的に果たしていくとともに、被災地域を含めた本県全体の復興に向け、全力で取り組んでいく必要がある。

(1) 避難地域等の復興加速化

ア 避難地域の将来像に関し、県としての主体的な考え方を明確にし、一人でも多くの避難者が帰還したいと思えるような未来の姿を描くとともに、その実現に努めていく必要がある。

イ 原子力被災市町村の住民を対象として実施されている「住民意向調査の結果」等を踏まえ、避難者の不安にしっかりと向き合う施策を展開していく必要がある。

ウ 避難生活が長期化する中、高齢者の孤独死が増加しているという現実を踏まえ、「命」を守るという視点から、今後想定される課題をいち早く把握し、迅速かつ的確に対応する必要がある。

エ 避難指示が解除されても、また避難指示が出されていない区域からも、様々な不安を抱えているため、避難生活を継続している住民が多いことから、国や東京電力に対し、こうした現実を踏まえ、必要とされる具体的な支援を強く要請していくことが必要である。

オ 原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介に関し、東京電力が仲介和解案を受け入れないケースが見受けられることから、東京電力に対し、和解仲介案を尊重すべきことを引き続き強く要求していく必要がある。

カ 長期に渡る帰還不能に伴う精神的損害、いわゆる故郷喪失慰謝料については、

地域の被害の状況や住民、地元市町村の意向を踏まえ、不公平が生じない賠償を求めていく必要がある。

キ 今後の商工業等に係る営業損害について、事業者の早期の事業再建につながる賠償が迅速かつ確実になされるよう国や東京電力に求めていく必要がある。

ク 営農再開に関し、生産者が安心して事業を展開するために、県の情報を生産者の手元まで届くようにきめ細かな対応を行うなど、実態をよく調査し、対策を講じる必要がある。

ケ 復興公営住宅に関し、阪神淡路大震災の時には、結果的に多くの空き家が生じたなどの問題が発生したことから、入居希望者の情報を適時的確に把握していく必要がある。

コ 被災者支援に関し、借上げ住宅が、避難者の生活拠点として定着している実態を踏まえながら、避難者の生活再建と自立につながる対策を構築する必要がある。

サ 避難者の個人情報に関し、転居先等の情報は、地域のコミュニケーションを維持していくために非常に重要であることから、特別な事情で個人情報の提供を拒否している人以外は、速やかに地域の世話人などに情報が届く対策などを検討する必要がある。

シ 避難者支援対策に関し、自主避難をしている母子避難者等に対する高速道路の無料措置の延長など原子力災害により二重生活を強いられている家族の再会を支援する取組を進めていく必要がある。

ス 全国から支援をいただいている本県においては、全国各地で発生している大規模災害に際し、いち早く協力していく体制を構築し、支援していく必要がある。

(2) 避難地域等の広域的な県土整備

ア ふくしま復興再生道路は避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生を支える幹線道路であることから、早期完成に向け、迅速かつ着実に事業を推進していく必要がある。

イ 防災緑地など多重防御の整備を始めとする様々な災害復旧事業を着実に推進し

ていくためには、地権者の同意を得ることは、極めて重要であることから、地権者の実情に配慮した丁寧な対応を引き続き行う必要がある。

ウ 帰還困難区域における災害復旧事業に関し、県では、災害査定後5年以内の完成を目指すとの方針を示していることから、災害査定に入るための条件など基本的な考え方を確認するとともに、地域の将来像との整合性を十分に図りながら事業を推進していく必要がある。

2 風評対策の推進について

本県産の農林水産物については、価格水準が回復傾向にあるものの、いまだ震災前の水準を下回るものも多く、また、本県への観光客数についても回復傾向にあるものの、震災前の水準に戻っておらず、特に教育旅行の落ち込みが著しい状況にある。

こうした県産品や県内への旅行に対する不安を払拭し、風評被害を収束させるためには、本県の正しい現状について、正確で分かりやすい情報提供を県内外はもとより、世界に向け、県民の目線に立ち、発信し続けることが極めて重要である。

(1) 県内外への情報発信・交流拡大

ア 風評対策に関し、県として全庁的に情報を共有していくとともに、浜通りから会津まで各地域では状況が異なっており、県民を取り巻く環境は様々であることから、地域ごとの視点を持ち、被災者も含めて、多様な意見があることを踏まえ、より深く掘り下げた情報を発信していく必要がある。

イ 本県の姿を正確に、全国や世界に発信することは重要であることから、風評払拭と風化防止を図るため、本県の光と影の部分についても正しく伝えていく必要がある。

ウ 「デスティネーション・キャンペーン」における県民総ぐるみでの取組を踏まえ、観光客の回復と風評の払拭、福島ブランド力の再生を図るための事業を引き続き推進していく必要がある。

エ 本格的な漁業再開に向けて、漁業者と流通事業者との連携や市場での本県産の海産物に対する理解促進を引き続き推進していく必要がある。

オ 県では、食品中の放射性物質に関する厳しい検査を実施する体制を整備しているが、情報の受け手側に正確に伝わらないと風評払拭にはつながらないことから、受け手側が、こうした情報をはじめて見たとしても理解できるような情報発信の仕組みを構築する必要がある。

カ 本県の産業全体が風評被害を受けている認識のもと、中小企業、とりわけ地場産業の振興について引き続き支援していく必要がある。

キ 「日本橋ふくしま館MIDETTE（ミデッテ）」を活用し、民間企業も含め、本県が一丸となって、国内外へ本県の魅力を発信していく取組が必要である。

ク 交流のネットワーク拠点として、福島空港は本県にとって大きな役割を果たす位置づけとなることから、より一層の空港の利活用を推進する取組が必要である。

(2) 海外への情報発信・交流拡大

ア 本県の姿を正確に、全国や世界に発信することは重要であることから、風評払拭と風化防止を図るため、本県の光と影の部分についても正しく伝えていく必要がある。（再掲）

イ 震災以後の風評払拭に前向きな理解を示している国々との間で、チャーター便の運航を検討するなど福島空港の国際路線の利活用促進を図る必要がある。

ウ 多言語で発信する復興情報ポータルサイトである「ふくしま復興ステーション」の情報を適時適切に更新するとともに、ふくしまの元気を発信する視点を持ち、利用しやすい、より使い勝手のよいものとするよう工夫していく必要がある。

エ 海外出身の県内在住者に対し、本県の正しい現状について理解を促進させ、母国に対し正確な情報を発信してもらうための取組を推進していく必要がある。

オ 「日本橋ふくしま館MIDETTE（ミデッテ）」を活用し、民間企業も含め、本県が一丸となって、国内外へ本県の魅力を発信していく取組が必要である。（再掲）